

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議事係

学校適正配置等調査特別委員会会議録			
日 時	平成11年 6月15日(火)	開 議	午後 1時00分
		散 会	午後 3時59分
場 所	第 2 委 員 会 室		
議 題	学校適正配置等に関する調査		
出 席 委 員	渡部委員長、松本(光)副委員長、横田・前田・大畠・新谷・新野・ ・久末・佐々木(勝)・北野・斉藤(陽)・佐野 各委員		
説 明 員	市長、助役、教育長、総務・企画・財政・学校教育・社会教育各部長 ほか関係理事者		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p style="margin-left: 40px;">委員長</p> <p style="margin-left: 40px;">署名員</p> <p style="margin-left: 40px;">署名員</p> <p style="text-align: right; margin-right: 40px;">書 記</p>			

～ 会議の概要 ～

委員長

開議宣告。署名員に横田・斉藤（陽）両委員を指名。学校適正配置等に関する調査を議題とし、理事者より報告を求める。

「小・中学校の適正配置計画基本方針」

(学教)川原主幹

(資料に基づき説明)

委員長

これより質疑に入る。

北野委員

適正配置計画の基本的な考え方について

小・中学校適正配置について、市長・教育長の基本的な考え方を示せ。

市長

現在教育委員会が児童・生徒数の減少を踏まえ、教育の活性化を図る目的で通学区域の見直しを検討していることは承知している。私としても、児童・生徒数の現状、今後の推移を踏まえると適正配置計画は必要であると考えており、今後教育委員会と十分協議し、議会の論議や市民の理解と協力を得ながら進めていきたいと考えている。

教育長

適正配置に対する考え方は市長と同様である。現在3月に基本方針を作成したばかりなので、今年度中を目処に実施方針・実施計画の検討を進めたいと考えている。

北野委員

具体的なスケジュールを示せ。また、教育委員会としてどのような組織・機関に諮って進めていくつもりか。

教育長

基本方針を受けて実施方針・実施計画を明らかにしたいと考えているが、まだどのようなものにするか考えているところであり、今回設置された当特別委員会の論議も踏まえながら検討を進めていきたい。

学校教育部長

基本的には現在教育委員会内の検討委員会で計画を策定し、教育委員会としてひとつの考え方を出し、それを受けて校長会や卒業生の会、北教組等関係者と協議をし、理解と協力を得ながら取り組んでいきたい。

北野委員

父母に呼び掛けて広く意見を聞くという計画はないのか。

学校教育部長

現在教育振興会等、父母も入っているような会にも説明している。今後計画が策定された段階で地域や保護者に説明し、意見を聞きたいと考えている。

北野委員

意見が広く反映され、市民合意の下に進められるように注意してほしい。

老朽危険校舎の対策について

現在老朽危険校舎や改善を必要としている校舎は多いと思うが、具体的に統廃合が決まらなければ手をつけないという心配があると思うがどうか。

学校教育部長

施設整備については、従前から建築年度や施設の老朽化等を踏まえ計画的に整備を進めており、我々も早期の施

設整備を図りたいという気持ちは変わらないが、一方では現実的に適正配置を検討しているところであり、施設整備計画と適正配置計画との整合性を図る必要があるので、現在適正配置計画も含めた形で検討している。

北野委員

適正配置計画が決まるまで改築が後回しになるのか。

学校教育部長

早期に施設整備をしたいという考えは持っているが、現実的に適正配置計画との関係も出てくるので、十分検討したい。

教育長

学校の施設整備は学校教育上大切であり、教育環境整備を進める必要があると考えている。菁園中学校についてはすでに耐力調査を実施し、改築に着手する計画を進めたいと考えている。また、今回の補正予算の中でも朝里中学校の大規模改修の予算を計上しており、そのようなことについてぬかりなく考えていきたい。

北野委員

例えば、緑小学校では雨漏りの対策にステンレスの雨受けを天井につけ、ビニールのパイプでつなぎ、廊下のバケツで受けている状況である。これはしばらくの間直さないということの裏返しだと言う父母もいる。また、菁園中学校では、一晩でバケツ一杯分を超えるだろうということで、それを外に流すような対策までしている。対策することはよいが、根本的に改修するという意志が感じられない。結局は適正配置計画を優先して、必要な学校の改修・改築を後回しにするのではないか。

学校教育部長

我々としても指摘の学校については認識しているが、現在全市的に検討している段階であり、それらの整合性も考える必要がある。今年度においても朝里中学校の改修を予定しているので、今後とも施設整備が遅れることのないように対応していきたい。

北野委員

今回の補正予算では菁園中学校、緑小学校についての対策が計上されていない。部分的にやっているとは思いますが、廊下に何本もビニールホースがぶら下がっている状況を市長はどう考えるか。

市長

適正配置計画との関係があるので、大規模な改修・改築には手をつけにくいですが、小さな修繕等は適正配置が決定するまでは教育環境の整備という面では適当な措置をしていかなければならないと考えている。

北野委員

小規模校の課題について

小規模校の課題が5点挙げられているが、5点にまとめた根拠と経緯を示せ。

(学教)川原主幹

全国的に児童・生徒数の減少が続く中で、国においても小規模校のメリット・デメリットについて調査している。平成4年の総務庁の調査でも小規模校のメリット・デメリットが挙げられており、デメリットについては基本方針における小規模校の課題と同じような内容になっている。また、東京都台東区の小・中学校の適正規模・適正配置審議会の調査・研究では、小規模校と中・大規模校を22項目にわたって比較しているが、この中でも小規模校の課題が同じような項目で挙げられており、今回、小樽市においても実情を照らし合わせ、小規模校の課題を挙げたものである。

北野委員

各小規模校にメリット・デメリットを聞いたのか。

教育長

各学校の調査はしていないが、例えば中心部の運動会では、徒競争等が学年をまたいで共同で行われており、午前中にすべての種目を終了し、昼食を食べて帰るようになっている。また、教育条件的には12～18学級が標準とされているが、平成15年に設置が予定されている学校司書教諭は12学級以上への配置となっており、養護教員も多学級に2名配置と謳われているので、教育条件的にも小規模校は不利になっていると考えている。

北野委員

現場の声を何らかの形で反映しているようには思えない。今後、小規模校のデメリットだけではなく、メリットについてもどのように生かしていくか検討しなければならないので、当該学校からメリット・デメリットを出してもらって教育委員会としてどう対処するか論議する必要があるのではないかと。

教育長

十分考えてみたいと思うが、例えば、小学校で1学年1学級の場合、クラス替えをできないため、人間関係が固定化し、友達から離れたいのに離れられないということもある。

また、教育行政上の必要から、校長は自分が預かっている学校が小規模校であっても最大の効果を上げようと努力しているので、その学校におけるデメリットを直接聞くのではなく、我々として考えた結果について相談するようにしており、ご理解願いたい。

北野委員

そのような配慮も必要かもしれないが、適正配置といっても統廃合を考えているのだから、自分たちの学校がなくなるとするといろいろな意見が出てくると思う。それらも率直に話をして、現場の先生の意見を教育委員会が集約し、判断して作業を進めなければ、出発点を間違ってしまうように思う。

平成20年の児童数の根拠について口頭で説明があったが、どのような計算で、誰が算出したのか、計算様式を資料で提出してほしい。

「小規模校の課題」の1つ目で、「長期間、人間関係が固定的になり、友人関係の変化に乏しく人間関係が広がらない」となっているが、これは大規模校にも見受けられることではないのか。

指導室長

確かにそのような面もあるが、少子化が進む中で、家庭や地域社会において子供同士が触れ合う機会が大変少なくなっており、集団の中で一人一人の個性を育むことが、学校教育として一層重要になってきている。特に小規模校については、学級編成ができないため、人間関係や成績が固定化するなどの課題がある。

北野委員

私も適正な規模は必要と思うが、基本方針の中でデメリットだけ強調しているので、それだけではないということも聞いている。課題の2番目として「学習面では成績が固定化されやすく、学習意欲や表現力などに欠けることが多い」となっているが、逆に協力や助け合いで効果が上がったり、友人関係が強化され教育上プラスになっているケースも報告されている。小規模校のデメリットだけを抜き出して小規模校はどうしても適正配置しなければならないという方向に持っていかうとしているのではないかと。現場でもいろいろ意見が分かれている中、それらを全面的に評価した上でデメリットを挙げているようには思えないがどうか。

指導室長

確かに小規模校もメリットがあり、大規模校もデメリットはあると思う。例えば、友人関係が強化されるということが指摘されたが、一方においてその友人関係が壊れた場合、小規模校では人間関係が固定化しているため、改善して修復することが難しい。また、学習面については、確かに子供たちがお互いに助け合うことは非常に大切であるが、多くの子供たちとの比較の中で自分を発見し、自分を見つめるということも学習意欲につながると考えている。小規模校のデメリットだけではなく、メリットも十分踏まえながら適正配置を進めたい。

北野委員

課題の3番目として「生活面では、仲間からの刺激が少なく、集団活動を通しての社会性が育ちにくい」とあるが、逆に仲間からの刺激が強くなるのではないかと。以前、私は小規模校の実践レポートを見たが、その中でもいろいろなメリットが報告されている。違う見解があるのに一方だけ記載するのは納得がいかない。また、課題の4番目として、確かに運動会は学校教育上重要な役割を果たしていると思う。1クラスが紅白に分かれて運動会を行った場合、クラスのまとまりがなくなり、それを修復するのに努力を要するという話も聞いており、デメリットがあることも承知しているが、小規模校ならではの独自の文化が育っているのも事実なので、そのような点にも目を向けるべきである。やはり、学校の適正配置を行うに当たり、小規模校のメリット・デメリットについて、客観的に判断した上で公正な議論をすべきではないか。

学校教育部長

確かに基本方針の中では小規模校のメリットに触れていないが、メリットを否定しているのではなく、十分認識しているがデメリットがあるのも事実であり、比較・検討した場合、我々の判断としてはデメリットの方が多いということで、今回基本方針を策定したので、今後校長会等で改めて意見を聞いて検討していきたい。

指導室長

友人関係が深化すると仲間からの刺激が強くなるという指摘であるが、やはり友人関係が固定化すると自ら積極的に新しいことに取り組もうとする意識がやや出にくくなり、集団活動も少なくなるように思う。子供たちは学習やスポーツを通して多くの仲間と触れ合う中で社会性を身に付けていくので、そのような意味でも、ある程度の学級数は必要であると思う。

北野委員

30人以下学級を実現した場合、学年・クラス別に平成11年5月1日の児童・生徒数はどうなるのか。また、それに伴って教員の配置基準は何人程度が必要になるのか。それによって専任免許を持つ教員の割合がどう変化するのか。これらの点について資料があるのであればお答えいただきたいが、ないのであれば後日資料として提出してほしい。

教育長

平成11年5月1日の学級編成表を配っているが、小学校で30人学級にした場合、大きな影響が出ると考えられるのは、仮の校名と考えてほしいが、手宮西小学校で、1年生31名、3年生33名、4年生36名、5年生35名、6年生35名が2学級になり、例えば1年生であれば15名と16名のクラスができることになる。すると5教室が不足することになり、また、1クラス増える毎に教員が1名増えるので、5名の先生が必要になる。また、中学校の場合、1クラス増えると2名の先生が必要になるので、専任の率はかなり上がると思う。その計算では、市全体で104学級増えることになるので、142名の新しい教員が必要になる。義務教育の国庫負担等では、国が給与の半分を持ち、地方自治体である道が給与の半分を持つことになるが、国や道がそのような給与負担をするのであれば、小樽市単独でやることになる。そうなれば、教職員の免許を交付するという制度はないので、市教委の職員として142名を採用することになるが、その給与費は約10億円になる。22歳で採用し、60歳の定年まで給与のベースアップも含めて、ということはまず不可能だと思う。それに校舎改築費も加わることになるので、地方自治体が教員の採用をするのは無理だと思う。また、30人学級というが、校名は仮にということで考えてもらいたい。堺小学校は12名、緑小学校は40名で1クラスとなっており、これを2つ合わせると2学級となり、両方とも30名くらいのクラスで構成されることになり、30人学級の要件を満たして2クラスになって、人間関係は拡大するというというのが教育委員会のひとつの基本である。国で小規模学校とは11学級以下を指すが、我々は、小学校で1学年1クラスの学校を小規模学校と考えている。また中学校では1学年2クラスを小規模学校と考えている。

北野委員

裏を返せば、小学校2クラス以上、中学校3クラス以上にすれば要件を満たすことになるということか。

教育長

これはあくまでも原則的な話であり、小樽の現状においては、例えば地域において歴史のある小さな学校もあるので、最終的に1学年1学級のすべての学校をそのように合わせるという考えではない。

北野委員

中学校では免許外の教師が教えることが多いため、受験との関係でも不安を感じている保護者も多い。30人学級を国や道に要求し、教育委員会として小樽市独自の市政を打ち出すべきである。地方自治体では難しいというが、都道府県レベルで独自に財政負担をして教員を増やしているところもあるので、自治体では無理だと言い切るのは事実と合わないのではないか。道の規模なら負担できるのだから、要望の運動を進めながら、適正配置に当たって、30人学級を基本にして全力を尽くしてほしい。

また、基本方針の中で小規模校のデメリットのみを取り出しているが、研修会等でも教育上の問題点が指摘されたり、経験等が毎年報告されたりしているのは教育委員会でも承知しているはずである。それらをすべて網羅した上で基本方針を再検討して、もう一度委員会に出す必要があるのではないか。学校教育の問題点をよく踏まえ、どうしたら適正配置になるのかということ委員会論議の材料として提供すべきと思うがどうか。

教育長

我々も40人以下学級の実現に向けてすでに道教委や国に対して要望している。その中で教員の課題等も含め、国は改善計画を怠ることなく、高校においては6次、義務教育においては7次の改善計画を早期に作成するように要望しているが、特に小樽市のような自治体独自で30人学級で負担するのは無理であり、道や国にそのような財政措置ができるのであればお願いしたいということはすでに言っている。

北野委員

例えば、6月12日に閉会した日教組の定期大会の運動方針の中で、学級崩壊問題に対応してゆとりある教育を進めるため、30人以下学級の実現を文部省に働き掛けることを決めている。30人以下学級実現の運動は広がっているので、市も何らかの組織を作って呼び掛けていく等、見える形で努力してほしい。具体的には30人以下学級実現のためにどのような手立てをとっているのか。

教育長

先程の話は、高校の専門教育課程で35人をすぐに実現するようにという40人以下学級についての要望であり、30人以下学級については要望していない。

北野委員

30人以下学級についてはどのように考えているのか。

教育長

国の政策として出されるのであれば対応していかなければならないが、私は30人以下学級は非常に難しい問題だと考えているので、国の中央教育審議会やその他の検討機関の検討経緯を見守りたいと考えている。

北野委員

30人以下学級実現にもっと積極的に取り組んでほしい。

基本方針の中で、「教育基本法に基づき」という文言がないが、入れる必要があるのではないか。

教育長

教育基本法は教育行政の基本にあるものであり、そのことは文言に入れなくても十分認識している。

北野委員

きちんと記載し、教育委員会として教育基本法を尊重する立場で進めるという決意を示すべきと思う。現在国でも憲法が踏みにじられるような動きも見られるので、教育委員会として独自の姿勢を打ち出すべきと思う。

佐々木(勝)委員

適正配置計画基本方針・実施方針について

小樽が抱えている教育問題に対して真剣に対処し、知恵を出して考えていくことが今求められている。行革の中で、学校統廃合が謳われており、途中から適正配置という言葉に変わったが、私は適正配置の延長線上に統廃合があるとは認識していない。私は意味合い的には適正配置計画の研究をする場であると押さえており、疑問点はどんどん出し合って解決に当たっていきたいと思う。行政改革実施計画の記載の経過について示せ。

(総務)宮腰主幹

平成9年1月に小樽市行政改革懇話会から「小樽市行政改革の取り組みに対する提言書」が出されているが、その中で十分に検討してほしい事項として、小樽市立小・中学校の統廃合があり、統廃合により各学校の1学年の人数も増え、適正規模に膨らみ、教育効果の高まりに期待できる、と提言されている。これを受け、平成9年に策定され、平成10年に改定された行政改革実施計画の中で、「小・中学校の児童・生徒数の推移は今後減少傾向をたどるものと推測されることから、小・中学校の適正配置計画について早急に検討し、実施計画を策定する」を推進方針の概要とし、実施の目標値として「小・中学校を年次計画により統合」としている。実施に向けての手順としては、平成10年度中に基本方針の策定、11・12年度に実施方針の検討と関係団体との協議を行い、平成13年度に実施するとなっている。

佐々木(勝)委員

その前に議会に報告し、変更をしてきた経過がある。最初は平成12年度だったのが平成13年度になり、中心地の学校を統廃合という言葉もなくなり、具体的な校数も示さなくなった。これはあくまでもたたき台であって、議論の経過を踏まえて作っていくと考えているが、特別委員会等のやりとりを基に修正する用意はあるのか。

学校教育部長

基本方針は、小規模校の課題を踏まえこのような基本方針を基に適正配置計画をつくっていききたいというものであり、教育委員会内部でも十分協議して策定しているので、この基本方針に従って実施計画をつくりたいと考えており、つくった段階で各団体の意向を十分聞いていきたいと考えている。

佐々木(勝)委員

学級編成基準の改正の推移と教職員の定数について、30人学級の声も上がってきている。資料として載せるのであれば、いろいろな角度からの検討資料を載せてほしいと思う。学級規模について、適正規模という言葉は行政用語であって一般的には使われていない。俗に言う学級規模は1つの学級に入る定員の人数であり、小規模校はその学級がいくつ集まるかによると思うが、1クラスの人数も問題にすべきである。機械的に30人と10人を合わせて40人だ、というような配置計画は避けて通るべきである。学級の編成基準の推移と教職員定数の改善の状況等の資料を出してほしい。

教育長

公立学校の義務教育における学級編成の法律が施行されたのは、昭和58年であり、そのときに初めて50人学級になった。40人学級になったのは80年代であるが、98年の学校教育調査によると、1学級あたりの児童・生徒数は小学校で平均27.5人、中学校で33.0人になっている。30人学級の声も出ているが、それを上回る学級数の学校は全国では小学校で5割、中学校で8割を超えているのと比較すると、小樽市の少人数化は激しくなっていると考えている。適正配置という言葉は、高校の入学の間口を決めるところで使われている言葉であり、この標準法のなかでは教職員定数と学級編成という言葉であり、自治体で学級編成について申請し、道の教育委員会、県の教育委員会がそれを認可するというシステムになっている。1自治体が独自に25人学級をやるということは法律上まだできないので、そのような意味で、40人学級の法の下で現在の30人を割っている学級をどのよ

うに編成し直すかを課題にしているのでご理解願いたい。

佐々木(勝)委員

どのような編成の基準で改正されて現在どうなっているかを知り得ないので、資料として出してほしいと言っている。また、50人学級でも場所によっては30人に満たない学級、平均を下回る学級は必ずある。平均で言えば小樽だけでなく40人学級を下回る学級も沢山ある。しかし、逆に40人を超えている学校も沢山ある。それではそこは我慢しろということになってしまうのではないか。

教育長

法律の改正に基づいての学級編成の変遷ということでの資料は後日出したいと考えている。また、北海道の場合65%が僻地校であり、僻地校と小樽市の学校を比較するのは難しいため、我々は直近の都市と比較をしているので、ご理解願いたい。

佐々木(勝)委員

今、学校に求められている大きな課題は、人数を合わせて適正な規模にすることではなく、その土地に住んでいる我々が知恵を出し合って条件作りをすることである。今、何故適正配置を急ぐのか。

学校教育部長

今置かれている小樽市の小規模校の現状を考えると、教育の向上のため適正配置は必要だと思う。

佐々木(勝)委員

適正規模とは何か。

学校教育部長

学級数についてはいろいろ議論があると思う。30人学級やそれ以下がよいという意見もあることは承知しているが、我々としては現行の制度が40人学級であるので、適正配置にあたっては現行の制度でやらざるを得ないと考えている。

佐々木(勝)委員

小樽の現状で、運動会が午前中に終わったという話についても、天候条件等を含め、負担のかからないように午前中で終わらせようというプログラムの作り方だとも言える。それぞれの学校の創意・工夫でメリットを生かした学校経営を進めていると思うが、それに水を差すことにもなるのではないか。現場の声を十分に吸い上げて、そこに肉付けをしていくべきと思うがどうか。

教育長

国のいう標準学級は12～18学級であり、12学級以上でなければ学校司書の配置がなく、複数の養護教員も配置されない。12学級で考えると、40人学級で480人の規模になるが、小樽市中心部の一番小さい学校は1学年1学級の計6学級で82人である。

比較しても切磋琢磨する度合い等を考えると、検討すべき課題であると考えているので理解願いたい。

佐々木(勝)委員

対策を講じることなしに、40人定数の問題にこちらが合わせていくというのはいかがなものか。

学校教育部長

平成3年に学級定数が45人から40人に改正になったが、その後、いじめや不登校の件数はむしろ増加している状況もある。必ずしも学級定員数と関係があるかは判断が難しいが、現行の制度が40人学級であるので、我々はそれを適正なものとして配置計画を実施していきたい。

佐々木(勝)委員

年次的に解消していくとのことで、今の6次改定も延長になっているが、平成12年にはまた改正していく必要がある。小樽市もただそれに従順するのではなく、積極的に議論展開をしながら進めていくことが必要だと思う。

そのような意味でも小樽市の適正配置計画基本方針も、小樽の実情を勘案して肉付けしていくべきではないのか。

教育長

基本方針は教育委員会で審議し、委員会全員一致で決めたものであり、これについては3月以降各団体に説明している。肉付けという話であるが、例えば、学年の規模をどう考えるか、あるいはどのような形で施設・設備を考えていくのか等を肉付けするのが実施方針なので、実施方針の検討を急ぎ、肉付けの部分を明らかにしていきたい。

佐々木(勝)委員

実施方針を策定するに当たっては、教育委員会だけで決めてしまうのではなく、広く意見を聞きながら進めてほしいがどうか。

教育長

基本方針については教育委員会で審議して決定したものであるが、論議については我々も行政的に検討し反映すべきものは反映しなければならぬと考えている。なお、実施方針はまだ骨格が定まっていないが、調査特別委員会の論議等も含めて肉付けを図っていきたくと考えている。

休憩 午後2時35分

再開 午後3時00分

斉藤(陽)委員

小規模校の課題について

この課題はすべてデメリットであるが、前段3項目が曖昧で分かりにくいように思う。

1点目について、「1学年1学級」の人数は何名程度を想定しているのか。

(学教)川原主幹

ここで挙げている「1学年1学級」は現状の40人学級で考えている。

学校教育部長

定数としては40名であるが、実態としては、小学校で少ない学校で10名、多い学校でも30名台であり、平均すると27名程度であるので、そのような実態を想定している。

斉藤(陽)委員

北野委員からも、逆にクラスの親密度が高まり人間関係が深まるというメリットもあるのではないかという指摘があったが、このように課題として決めつけて、これを理由に適正配置の方向に議論が誘導されるのは問題ではないのか。メリット・デメリットを併記する、あるいは限定的にこのような場合はデメリットを課題として捉えなければならないという書き方が必要だと思うがどうか。

指導室長

1学年1学級の場合、特に入学から卒業までクラス替えができないため、友人関係が崩れた場合や成績の固定化など、いろいろ問題がある。例えば、標準学級では、小学校で6年間に2度のクラス替えがあり、より多くの友人や先生と触れ合うことができる。いずれにしても、小規模校のメリットも十分踏まえた中で活力のある学校を目指していきたいと考えている。

斉藤(陽)委員

2点目についても、いろいろな学級経営や教師の工夫等により回避することができ、むしろ友人同士の協力等も考えられると思う。また、3点目についても、「社会性」の基本は自主性や主体性であり、しっかりと自分が確立できた上で集団内の役割意識や協調性が社会性として捉えられていくと思うが、必ずしも小規模校であるから社会性が育ちにくいとは言い切れないのではないかと。

指導室長

総務庁の勧告でも、小規模校について、先生が子供たち1人1人の指導ができる、あるいは心の通った生徒指導ができるなどのメリットを挙げている。しかし、教育効果等を考えると、活力や特色のある学校を目指す上でも、適正配置によりある程度適正な規模の学校にすることがより望ましいと考えている。

斉藤(陽)委員

単に財政的な問題に左右されるのではなく、子供たちのよりよい学校生活を最優先に考えてほしい。

佐野委員

小・中学校適正配置計画基本方針について

基本方針は今年3月に議会に提出されたが、それまでの調査・検討の議論の流れを聞かせてほしい。また、いろいろな教育関係団体にも基本方針は配布していると思うが、どのような団体と協議し、どのような意見が集約されたのか。

学校教育部長

基本方針の策定に当たっては、児童・生徒数の動向について調査している。また、小規模校の課題については、我々は基本方針の中でデメリットを記載しているが、同時に総務庁等からメリットも挙げられているので、そのようなメリット・デメリットも比較してこのような形にまとめている。さらに、道内主要都市の学校数の調査もしているが、その中では小樽市は学校数が多いようである。また、関係団体については、校長会、北教組、高教組、後志教育局、社会教育委員会、教育振興会、市P連等に基本方針を配布した。その中で、我々が直接伺って説明したのは、校長会、教育振興会、市P連であるが、特に意向は示されず、具体的な計画が出された段階でまた示してほしいとのことであった。

佐野委員

今後、検討委員会を設置し、実施計画を示していくとのことであるが、検討委員会は実施計画策定に係わっていくのか、それとも校舎の再利用についてのみ検討するのか。また、検討委員会は、各団体や連合町会等も含めた大きな規模で構成する考えはないのか。

(学教)川原主幹

検討委員会は教育委員会内部の課長職以上で構成しており、基本方針をどのような考え方で進めていくか検討し、それを基に十分に詰めて実施計画の一つの形を出していき、これがある程度まとまった段階で議会に諮り、地域の人や関係団体に説明をしていきたいと考えている。

佐野委員

校舎及び校舎跡地の再利用については、当面は教育委員会内の検討委員会で進め、関係団体の意見を集約するのは実施計画が具体的に固まってからということか。

学校教育部長

先行してまず教育委員会が適正配置に対する考え方を示して、全庁的に協議をしていき、それらの議論を踏まえた上で地域の意見を聞きたいと考えている。

佐野委員

児童・生徒数の推移について

平成20年の児童・生徒数の推計方法を示せ。

学校教育部長

国・道から計算方式が示されており、それに従って算出したものである。方法としては平成11年度の人口を固定し、平成20年にも変わらないという前提の上で、過去5年間の人口の減少率や出生率を平均化し、現在の人口

に乗じ、現在の各学校における割合に振り分けたものである。あくまでも現在の人口が動かないという前提なので、社会動態等は含まれていない。

佐野委員

桃内小学校の統廃合について

この統廃合はある意味で今回の適正配置計画の先例になっていると思う。当時、地域の方々は桃内地域唯一の公的施設がなくなると困るということで反対運動があり、またその一方で子供を持つ父母の一部は、規模が小さすぎて運動会もできないなどの教育的観点から、忍路中央小学校に入れる方がいいという意見が出るなど、議論がされた経過がある。

今後小樽市内で統廃合が行われる場合、同じような話が出てくると思う。現実に統廃合から何年か経って、教育的な効果を押さえておくべきではないか。地域に公的施設がなくなったことをバネにして、さまざまなコミュニティ的な会館をつくったということもあると思うがどうか。

学校教育部長

桃内小学校の統廃合に伴う教育効果を具体的に挙げるのは難しいが、それなりの効果が上がっていると考えている。また、地域に町内会館を設置して大変喜ばれており、我々としても地元配慮し、そのような要望が実現したものであると考えている。

教育長

児童は忍路中央小学校までスクールバスで通っているが、子供たちは非常に打ち解けており、地域的な教育が行われている。しかし、桃内小学校での論議の経過を考えると、あのような地域的特性のある学校の統廃合は非常に難しいと認識している。

佐野委員

学校の施設管理について

児童・生徒数の多い学校も少ない学校も大きさはほとんど同じなので、維持管理上費用は同様にかかると思うがどうか。また、用務員の体制はどのようになっているのか。

(学教)施設課長

学校の管理経費は、教育振興費については学級数や児童・生徒数が多いほど額は大きくなるが、維持管理経費は大きな差は出ない。小規模校といわれる学校で年間800万円、多い学校で1,200～1,300万円である。

(学教)総務課長

用務員については配置基準を設けており、1～9学級で1名、10学級以上で2名の配置となっている。

教育長

小・中学校の教室の保有数は45校564室となっており、その内、余裕教室は121室、その他で多目的室・プレイ室・資料室として使われているのが61室となっている。

佐野委員

建物がある限りは維持管理費がかかるということを確認する。

大島委員

小規模校の課題について

5点目として、「中学校においては、教職員の人数が限られているため、専任免許をもつ教員の確保が難しい」とあり、また、資料でもA校・B校で比較しているが、現状はどのようになっているのか。

(学教)川原主幹

参考資料のA校・B校については、小樽市内の現実の学校であり、現状このような体制になっている。

大島委員

資格のない教科を教えている実例はあるのか。

教育長

複数の教科を担当するときには、この教科を担当したいということを道教委に申請し、臨時の免許を出してもらうので無免許ではない。

大島委員

小学校の教師にとって、小規模校のメリット・デメリットはどのようなものがあるか。

教育長

高学年になると保健・体育・音楽・美術など専科教員を要望する学校が多いが、その専科教員の配置が難しくなる。

大島委員

担任は6年間でどのように変わるのか。

指導室長

担任は、年度当初に教師の希望を聞いたり職員会議で協議するなどして、最終的には校長が決定することになる。

大島委員

実態を教えてほしい。例えば1学年1学級の学校はどうか。

指導室長

担任替えは教師の数が限られており難しい面もあるが、年度当初に希望をとり、子供の実態等を踏まえ、校長が決定している。

大島委員

子供たちは担任を選べない。複数のクラスがあればクラス替えが行われると思うが、教師に不信感を持った子供もいる。児童・生徒だけではなく、教師側にもメリット・デメリットがあり、適正な学級規模は絶対に必要だと思うがどうか。

教育長

担任が変わる要件として、退職や人事異動が大きなファクターになっているが、複数学年の場合、隣に相談できる教師がいるということも教職員にとって非常に大きなメリットである。

大島委員

小・中学校適正配置計画基本方針について

適正な学級規模とは何か。

教育長

学校教育法施行規則に規定する標準学級数は12～18学級であるが、かなり大きな学校になるので、それらを勘案して検討する予定であり、必ずしも12～18学級にするということではない。

大島委員

小樽の現状を勘案した場合、適正規模はどの程度か。

教育長

小学校で標準学級数を満たしているのは長橋、朝里、桜の3校である。実施方針の中で、具体的な学校名は出せないが、この地域ではこの程度の学級数がよいかなどを検討したい。

大島委員

先日、対象になるだろうといわれている学校のPTA関係者が私のところに相談に来たが、市民は非常に心配し、不安に感じている。積極的に議論を進めて、早く市民や地域の方々に知らせる必要があると思うがどうか。

教育長

基本方針の冊子の中で、3ページの基本方針は動かないが、メリット・デメリットや児童・生徒数の推移等は説明のための資料であり、もう少し時間をいただきたい。

大畠委員

私はこの計画は統廃合の計画だと受け止めている。いずれにせよ市民の関心も高いので、いろいろな方々の意見を取り入れながら、できるだけ早く適正な計画を策定してほしい。

松本(光)委員

委員会の役割について

今回初めて全国で類を見ないこの特別委員会ができたが、学校適正配置等調査特別委員会となっているので、統廃合委員会ではないと位置付けられている。私は、統廃合があるかも知れないしないかもしれない、増えるところがあるかもしれないし、また、減るところもあるかもしれないということを議論する委員会であると認識しているが、市長はこの委員会はどのような委員会だと認識しているのか。

市長

児童・生徒数の現状から今後の学校の適正配置は必要という認識で設置されたと思っているので、統廃合になるのかならないのかこれからの議論を見守りたいと思っている。

松本(光)委員

今年4月に教育委員会の中に小樽市小・中学校適正配置計画推進委員会が設置されているが、その性格を示せ。

(学教)川原主幹

今年4月に教育委員会の内部で適正配置計画推進委員会を設置し、検討しているところである。教育委員会の課長職以上で構成しており、実施方針・実施計画の策定、実施計画が策定された場合の校舎等施設・設備の整備などについて検討しなければならないと考えている。学校名が特定されると、教職員の配置等、付随するいろいろな問題が出てくると思うのでそれらについても検討していきたい。

松本(光)委員

同推進委員会の任務を見ると、1から13までさまざまな任務があるようであるが、ほとんどが会計処理や財産処理等であり、適正配置推進委員会ではなく統廃合推進委員会になっているのではないか。

学校教育部長

確かに任務として色々なものがあるが、我々としては、あくまでも教育条件の向上を図るために適正配置をしたということである。指摘の何点かの条項については、確かに適正配置をすることによって結果的には色々な状態の学校が出てくるので、それに付随する業務をある程度想定しなければならないということで挙げているものであり、あくまでも教育条件の向上という観点である。

松本(光)委員

児童・生徒数の推移について

平成10年度・11年度の児童数・学級数の推移が資料として出ているが、小学校で新1年生の学級数が1学級である学校は、平成10年度で28校中19校であったのに対し、平成11年度では15校に減っている。新1年生についても、平成10年度より平成11年度が増えた学校は28校中15校である。減る学校は減り、増える学校は増えているという形で減る一方ではない。確かにピーク時からいえば減っているが、平成10年度から一段落しているようにも思う。今回、行政改革の関係で統廃合の話も出ているが、逆にいえば昭和33年のピークから平成10年度までこれだけ減っているのに、今まで何もしてなかったということであって、行革のからみでこれから進めなければならないところに新たに市長が就任し、大変苦労すると思う。

特に今回、平成10年度から平成11年度にかけて、潮見台小と若竹小の児童数が大幅に増えているが、どのように考えているか。マイカル効果は影響しているのか。

(学教)川原主幹

平成11年度においては、小中学校の児童・生徒数はトータルでは減少している。若竹地区について、マイカルのマンションは現在単身向けであり、マイカル効果とは判断できないが、各学校とも年度による児童・生徒数のばらつきがあるので、その部分については明確な分析をしていない状況である。

松本(光)委員

平成15年、20年の児童・生徒数の計算方法について先ほどから話が出ているが、転出入は別として、平成12年度の新1年生の数は戸籍などからほぼ出てくると思う。そのような意味では平成17年までは戸籍からある程度確かな数字を拾っていけると思うがどうか。

(学教)川原主幹

児童・生徒数の推移について、我々は今回、平成20年度については、平成13年に出生した子供が小学校に入るということで推計であるが、その他については実人数からの拾い出しができる状態になっている。

松本(光)委員

平成17年度までの児童数が学区ごとに分かれば教えてほしい。

通学区域の見直しについて

どの程度の見直しを考えているのか。

(学教)川原主幹

文部省で、小学校4キロ以内、中学校6キロ以内という基準があるが、小樽市の場合、地形的に山坂が多いので、徒歩で支障がない範囲で考えていきたい。

松本(光)委員

線引きの変更と考えてよいか。

(学教)川原主幹

全市的な見直しなので、徒歩で通えるということで考えている。

松本(光)委員

平成10年度に文部省が通学区域制度の弾力的運用を行っているが、例えば、小規模校に対して30分以内で通学できる人を通学させる、いわゆる札幌方式等は検討しているのか。

学校教育部長

統廃合する場合の通学距離の基準として、小学校4キロ、中学校6キロとなっているが、交通や気象等の諸条件が通学する児童・生徒に与える影響も検討することとなっているので、それを基に検討しているところである。また、札幌方式については、現在推進委員会の中で議論しているので、それらも念頭に置きながら検討したいと考えている。

教育長

通学区域というのは学校教育施行令第5条で定められているが、市町村の中に複数の学校がある場合、児童・生徒の通学する学区を指定し、2月までに児童・生徒がどの学校に行くか指定する。そして児童数が決定し、教職員数が決まり、学級数が固まることになる。今話があった特認制度とは、いじめや病気等により、その学校に行きたくない場合自由に学校を選択できるという制度であり、札幌から小樽に通学あるいは札幌から小樽に通学している児童・生徒もいる。ただ、通学区域の弾力化とは通学区域の指定を少し緩め、児童・生徒や父母の希望によって学校を指定できるというものであり、これが助長されると、東京都大田区のように児童・生徒がほとんど集まらない学校があったり、逆に1つの学校に集中してしまうこともあるので、これについては懐疑的な意見も多い。

松本(光)委員

無条件ではなく特別枠にすれば極端なことにはならないと思う。また、いじめだけでなく、札幌市では盤溪小学校の123名の生徒の内、106名(86%)が学区外の生徒であり、有明小学校が107名中99名(93%)、福移小学校が100名中84名(84%)と、札幌全市から特色のある学校に行くようになっており、頭から否定するのではなく、そのようなことも検討してほしい。

先程徒歩での通学区域という話があったが、線引きの関係でバス通学になる学校も出てくるのではないか。バス通学助成を3カ月分から4カ月分に増額する予定とのことであるが、半額助成なので実質2カ月分の補助である。通学区域の変更を考えていく上で、今後バス助成についてどのように考えていくのか。

教育長

冬期間の助成ということで今回増額する予定であるが、適正配置計画を進める中で、通学区域の変更でスクールバスや通学バスを利用したいという希望が出た場合、弾力的に対応したいと考えているが、4カ月分の2分の1助成については、近々さらに増額とは考えていない。また、特認校の話であるが、有明等の札幌の特認校は山村留学の1形態であり、その中で自然に親しみ身体や心を養って学校復帰を促すものであり、中学校から高校を受験する場合には親元の学校に帰さなければならないなど複雑なシステムがあるので、通学区域の弾力化とは違った条件になっている。

委員長

質疑終結。散会宣告。